

かみのかわ

# 議会だより



Kaminkawa



## 成人式

No. 144

平成24年2月

編集発行

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目 番地

TEL 0285(56)9161

## 今月の内容

12月定例会	2 ~ 3
11月臨時会	3
ここが聞きたい	
一般質問	4 ~ 11
常任委員会視察	12

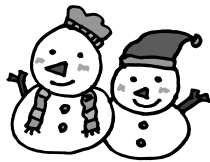
11月臨時会・12月定例会

全議案を原案可決

定例会

平成23年第7回町議会定例会を12月1日から8日まで、8日間の会期で開きました。日程は次のとおりです。

- 1日 条例・補正予算等上程及び一部採決・委員会付託
- 2日 一般質問
- 3日 休会(自宅審議)
- 4日 休会(自宅審議)
- 5日 一般質問
- 6日 常任委員会審査
- 7日 委員会報告書作成
- 8日 常任委員会審査結果報告及び採決



このよきなことが決まりました

条例改正

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤の特別職報酬のうち産業医の報酬を上三川医師会及び近隣市町と均衡を図るため、本条例を改正しました。

上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い、寄附金控除額の下限、町民税等における不申告に関する過料等について改正するため、本条例を改正しました。

上三川町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い、土地又は家屋に係る固定資産

税の課税標準となるべき価格について、地方税法上の引用条項を変更するため、本条例を改正しました。

財産の取得

三村地区農道用地を取得  
三村地区農道改良工事のため、用地を取得しました。

指定管理者の指定

町施設の維持・管理を行っている指定管理者の指定期間が満了するため、現在、管理を行っている団体等を引き続き指定管理者に認定しました。

上三川町石田コミュニティセンターの指定管理者

指定管理者 石田コミュニティ推進協議会

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町明治南コミュニティセンターの指定管理者

指定管理者 明治南コミュニティ推進協議会

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町坂上コミュニティセンターの指定管理者

指定管理者 坂上地区コミュニティ推進協議会  
期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町本郷北コミュニティセンターの指定管理者  
指定管理者 本郷北コミュニティ推進協議会  
期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町明治コミュニティセンターの指定管理者  
指定管理者 明治コミュニティ推進協議会  
期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町大山コミュニティセンターの指定管理者  
指定管理者 明治コミュニティ推進協議会  
期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町西汁コミュニティセンターの指定管理者  
運動広場の指定管理者  
817万円を追加  
指定管理者 本郷北コミュニティ推進協議会

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町多功コミュニティ

運動広場の指定管理者

指定管理者 明治南コミュニティ推進協議会

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町農村環境改善センターの指定管理者

指定管理者 財団法人 上三川町農業公社

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町農産物加工所の指定管理者

指定管理者 財団法人 上三川町農業公社

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町本郷地域福祉センターの指定管理者

指定管理者 本郷小学校地区社会福祉協議会

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町立明治小学校学童保育館の指定管理者

指定管理者 明治小学童クラブ

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町立本郷北小学校学童保育館の指定管理者

指定管理者 本郷北小学童クラブ

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町立明治小学校学童保育館の指定管理者

指定管理者 明治小学童クラブ

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町立本郷北小学校学童保育館の指定管理者

指定管理者 本郷北小学童クラブ

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町立本郷北小学校学童保育館の指定管理者

指定管理者 本郷北小学童クラブ

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町立本郷北小学校学童保育館の指定管理者

指定管理者 本郷北小学童クラブ

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町立本郷北小学校学童保育館の指定管理者

指定管理者 本郷北小学童クラブ

期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

上三川町立本郷北小学校学童保育館の指定管理者

指定管理者 本郷北小学童クラブ

その他

栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更

総合事務組合の処理する業務の変更及び一部事務組合の加入に伴う変更協議を行うため議決しました。

小山広域保健衛生組合規約の変更

小山広域保健衛生組合が共同処理する事務の一部について、上三川町、下野市旧石橋町の区域の参加に伴う変更協議のため議決しました。

補正予算

一般会計第4号

3億1,301万9千円を減額

国庫補助事業の確定による減額、耐震補強事業が単年度事業から2カ年継続事業になったことに伴い、次年度へ繰越される事業費分の減額による補正です。

水道事業第2号

収益的支出

143万3千円を減額

人件費の減額補正です。

農業集落排水事業第2号

598万4千円を減額

会計間の人事異動等による人件費の減額補正です。

後期高齢者医療第2号

26万円を減額

人件費の減額補正です。

国民健康保険事業第2号

40万1千円を減額

人件費の減額補正です。

介護保険事業第2号

3,757万5千円を減額

会計間の人事異動等による人件費の減額補正です。

公共下水道事業第2号

243万8千円を追加

会計間の人事異動等による人件費の増額補正です。

農業集落排水事業第2号

598万4千円を減額

会計間の人事異動等による人件費の減額補正です。

水道事業第2号

収益的支出

143万3千円を減額

人件費の減額補正です。

農業集落排水事業第2号

598万4千円を減額

会計間の人事異動等による人件費の減額補正です。

水道事業の営業費用

資本的支出

水道事業施設整備費用

臨時会

条例改正

上三川町職員の給与に関する条例等の一部を改正

人事院勧告に準じた給与改正を行うため改正するものである。

報告

専決処分の報告(上三川小学校耐震補強・大規模改修工事請負契約の変更)

上三川小学校耐震補強・大規模改修工事の変更

変更契約金額

443万1千円

変更後の契約金額

4億3,773万4千5百円

収益的支出

79万6千円の減額

人件費の減額補正です。

# 7 名の議員が質問

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

宮崎 哲 議員

- ・下水汚泥の溶融スラグ
- ・あいさつ

稲葉 弘 議員

- ・国民健康保険税
- ・放射能汚染から子供たちを守る対策
- ・巡回バス

津野田重一 議員

- ・上神主・茂原官衙遺跡
- ・小中一貫教育

隅内正美 議員

- ・平成 24 年度予算
- ・選挙管理
- ・道路事業
- ・水道事業

石崎幸寛 議員

- ・多功南原の県央浄化センターへ運び込まれた放射性物質を含む焼却灰・スラグの管理状況の町としての把握の仕方
- ・町内における放射線のチェックの方法
- ・危機管理のうち、洪水対策
- ・耕作放棄地に対する課税

北山トヨ 議員

- ・安全安心な町づくり

勝山修輔 議員

- ・行政改革及び意識改革

こころが聞きたい

一般質問



### 下水汚泥の 溶融スラグについて

**問** 溶融スラグなどから放射性物質が検出され、再利用されずに県下水道資源化工場敷地内に保管されていたが、保管場所が満杯になり、県内6カ所の下水道処理施設に分散のうちの1カ所が多功地区の県央浄化センターでした。

↑(1)溶融スラグ仮置き場、保管受け入れ経緯を伺います。

**答** 町長 県からは県央浄化センターには概に汚水の濾過設備を設置するためにコンクリート造りの強固な建屋が建設されており、さまざまな安全策を講じて仮置きをするので安全性には全く問題がない。



宮崎 哲 議員

いという事で説明を受けました。

**問** (2)議会で説明されないのか伺います。

**答** 町長 今回の溶融スラグの一時仮置き保管の件につきましては、緊急事態であったため議会議員の皆様への報告が遅れてしまいました。誠に申し訳ありませんでした。

**問** (3)今後の見通しについて伺います。



スラグ保管

**答** 町長 放射能を含んでいるため現在のところ、県内で最終処分先は明確にされておりません。今後とも、県に対して埋立可能な最終処分先を明らかにし、住民不安の解消を図られる様、引き続き要望していく考えています。

にし、住民不安の解消を図られる様、引き続き要望していく考えています。

**問** 上三川町では、以前に多功でホウレン草から放射性物質の検出があったために出荷停止になりました。多功近辺の農家の方々、上三川高校の生徒、先生の方に説明をされたのか伺います。

**答** 町長 県としては、マスコミを使って県民に周知するという方法を取りましたので我々としては、その前に町民にきちんとお知らせしたかったのですが、できなかった事に関しては、素直に反省しております。

**問** モニタリングを県内の市町全域に設置すると、新聞で発表されましたが、上三川町は、いつ頃どこに設置する計画がありますか伺います。

**答** 住民生活課長 上三川町では、庁舎敷地内に設置する予定であります。年度内に設置されるというふうに考えております。

### あいさつについて

**問** 行政の対応について「あいさつができない」との声が相変わらず聞かれます。宇都宮市は、窓口業務について抜き打ちで行ったモニター調査の報告書を市長に提出しました。顧客は市民、「顧客満足」に意識を向けるべき」などの意見等が寄せられました。

↑(1)よい接遇、あいさつを職員にどの様に指導されているのか伺います。

**答** 町長 7月より職場内におきまして、毎日朝礼を実施し、職員内でのあいさつを徹底させるなど、あいさつに意識改革を図っております。今後も来庁者に対するあいさつの励行と親切・丁寧な接客の徹底を図るよう職員への指導を続けていく所存です。

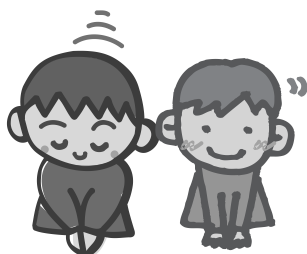
**問** (2)本町小中学校のあいさつについての指導を調査してみました。教育目標の重点項目に掲げて年間を通して全校で取り組んでいます。特に上三川中学校区3校のPTAが連携をして、地域の方々も巻き込んであいさつ運動が展開できる様に検討して



あいさつ運動

います。24年度、町の活動テーマとしてあいさつ運動を展開する事を提案しますが。

**問** 町長 地域における人と人とのつながりを深め、健やかな子ども達の育成や高齢者が安心して暮らせる地域づくりなど、大変有効な方法だと思えますので、先進事例などを参考に検討してまいりたいと思えます。



稲葉 弘 議員



### 国民健康保険税について

**問** 国保の現状について所得階層200万円以下の世帯は、全体の何%、収納率はどのようになっているか)

**答** 保険課長 平成21年度では、全体の66.1%、平成22年度は、72.8% 収納率については、平成21年度が85.7%、平成22年度が85.4%です。

**問** 国保税の引き下げについて(法定外繰り入れの考えは)

**答** 保険課長 保険税の値下げのための一般財源からの繰り入れは考えていない。

**問** 低所得者対策、国保税減免制度と医療費一部負担金の減免制度の活用について

**答** 保険課長 平成22年度課税分から軽減率を、6割・4割から、7割・5割・2割とし、より多くの低所得者世帯を該当させ、税負担の軽減を図っている。

**問** 平成22年度は何件受け付けているのか。

**答** 保険課長 国保税の申請減免については、非自発的失業者の申請減免が97件、その他2件となっている。医療費一部負担金の減免申請につきましては申請がない。

**問** 医療費の一部負担金の減免制度ができる。国からの通知はどのようになっている。

**答** 保険課長 国からの通知は、一部負担金の徴収猶予及び減免並びに保険医療機関等の一部負担金の取り扱いについては、このたび、同通知の一部を改正する通知が来ており、滞納の有無にかかわらず、減免を行うことのお知らせが

来ており、申請がありましたら、法令、規則等に準じて適正に処理してゆきたい。

### 放射能汚染から子どもたちを守る対策について

**問** 上三川町では、放射能測定器は何台あるのか。



1mでの放射能測定

**答** 住民生活課長 町が保有しているのが、CsIシンチレーション型放射線測定器2台、NaIシンチレーション型放射線測定器を民間から、福祉課におきまして同型のCsIシンチレーション型放射線測定器2台、モニター1局、合計5台と1局の体制を整えようとしています。

**問** 毎日何カ所で測定しているのか。

**答** 住民生活課長 町内8カ所で毎日午前中に計測し、町のホームページに掲載している。

**問** すべての小中学校、保育園、幼稚園の放射能測定と公表について

**答** 住民生活課長 11月末、先月末にかけての最新の測定結果を、83カ所、町のホームページにも掲載している。

**問** ホットスポットの除染について

**答** 住民生活課長 上三川町におきましては、今までの測定では地上1mはもちろんのこと、小学生以下を念頭におきました50mにおきましても周辺より毎時1マイクロシーベルト以上高い場所は報告されていない。町民の皆さま、保護者の方々の不安を払拭するため、必要箇所の測定を今後も進めていく。

**問** 学校給食食材の放射能測定の考えは。

**答** 住民生活課長 本町では、

食品の放射能を測定する機器はない。10月から、県内各農業振興事務所において、町内産の食材に限りまして検査を要望に応じて依頼することができるとなっているので、その方向で進めていく。

### 巡回バス

**問** 平成22年度の事業実績について(いくらの経費で何人乗ったのか。一人当たり)

**答** 企画課長 利用者数8,225人で、2,925万9千円。一日当たりの平均利用者は26.7人。一人当たりの経費は、3,557円です。



巡回バス

### 上神主・茂原官衙遺跡

**問** 本遺跡の現在の進捗状況についてお尋ねします。

**答** 生涯学習課長 平成17年度より実施している、史跡の公有地化事業につきましては、本年度で予定のすべての公有地化事業を完了する予定でありません。

**問** 宇都宮市の発掘・公有地化は、現在どのような状況ですか。

**答** 生涯学習課長 宇都宮市につきましては、24年度に公有地化事業、合わせて発掘調査を行う予定と聞いております。



津野田 重一 議員

**問** 基本構想では、整備基本計画が23年度で終了予定なのですが、その遅れの原因は何なのでしょう。

**答** 生涯学習課長 遅れている理由ですが、発掘調査を実施しながら、東山道という古代の国道がこの付近を通過していることがわかりまして、整備基本計画を策定する上では、この国道東山道という道路が非常に重要な位置を占めております。さらに研究をする、調査を進めるということで遅れております。



上神主・茂原官衙遺跡

**問** 本遺跡の今後のスケジュールについてお尋ねします。

**答** 生涯学習課長 専門家等で組織した上神主・茂原

官衙遺跡保存整備委員会の指導のもと、さらには周辺住民の皆様のご意見をとり入れながら、今後整備基本計画を、およそ3カ年で策定する予定であります。

**問** 宇都宮市との合同の基本計画策定委員会になると思いますが、上三川と宇都宮の微妙な温度差があると思うのですが、一番の問題点はどのようなことかお聞きます。

**答** 生涯学習課長 本遺跡を保存・保護する上で多少の温度差・熱意の違いが今の時点ではちよつと考えられます。予算措置につきましても、上三川町では推進を進めています。が、宇都宮市では、事業を財政の予算づけで遅れてしまうことが多少見受けられます。今後は、駐車場の配置、進入路の配置等、宇都宮市との協議の中では、大きな課題になってくるのかなと考えられます。

### 小中一貫教育

**問** 平成22年度から平成24年度の3年間、本郷小学校、本

郷北小学校、本郷中学校において、新教科「みらい創造科」を創設し研究を実践しておりますが、どのような事業なのかお尋ねします。

**答** 教育長 みらい創造科は文部科学省の研究開発学校として指定を受けまして、地域の方や関係者の協力をいただきながら、研究を進めている教科であります。

研究開発学校とは、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程や指導方法の開発に向けて、10年後の新学習指導要領で取り入れることが可能な新教科を、実証的に研究する学校として指名しているところで、本郷地区では10年後の子どもたちに、どのような力を身につけさせたらよいかということにつきま

して、保護者からアンケートを募るとともに、教職員が児童・生徒の実態をもとに考えを出し合い、検討をし、その結果をもとに、さまざまな視点から考え方を育む、いわゆる考える時間、そして、ものづくりを通して技術力を高め、思考力を深め

る時間を創設しました。これらを「みらい創造科」として、観察力や考える力を高め、未来に向けてよりよいものを創造していくことができる子どもを育成するための新しい教科としております。この教科の中では、中学校の教員が、小学校で教えたり、また、小中学校教員間で密接に話し合っ



みらい創造科授業

隅内 正美 議員



平成24年度 予算について

問 予算編成の考え方について伺います。

答 町長 町の将来像であるより安心・安全で活力のあるまち「上三川」の実現を図るため、財政適正化計画に基づき、総合計画実施計画に計上された事務事業等を着実に実施すること等を基本に編成するものであります。

問 予算規模について伺います。

答 町長 総合計画実施計画を策定した段階で申し上げますと、104億円から105億円程度で、平成23年度当初予算に対しまして4.7%程度の減となる

見込みでございます。

答 特徴点について伺います。

問 町長 総合計画実施計画に掲げた主要事業を着実に実施する予算を編成することにより、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりを推進したいと考えております。

答 工程表について伺います。

問 町長 総合計画実施計画の策定作業を8月から行い11月中旬に策定したところであり、予算の編成は12月下旬までに予算要求に対する副町長内示、1月に副町長査定、町長査定を行い、3月議会上程に向けて予算案を編成してまいります。

選挙管理

問 選挙管理業務(投票)について伺います。

答 総務課長 開票事務担当者も機敏に作業できますように、動きやすい服装を徹底し、作業効率のアップをさせるように改善をいたしました。開票集計システムを導入し

て、得票数が計算できるように改善しております。また、全体の流れにつきましては、タイムススケジュールを作成いたしました。改善をしております。今後、厳正で公正な効率的な選挙事務の執行に努力をしております。と考えております。

道路事業

問 大山街道改良について

答 都市建設課長 他の整備路線の整備状況等を勘案した上で、さらに国庫補助が認められ、早くても平成25年度以降、財源が確保された段階で事業の再開を予定しているところでございます。

問 石田地区十字路改良について伺います。

答 都市建設課長 現在、県道との交差点協議を県警交通規制課と行っておりまして、間もなく協議が整って予定になっております。今後は交差点部の用地交渉を行い平成24年度未完了をめどに宇都宮市で進めているとの報告を受けております。

問 未改良道路について伺います。

答 都市建設課長 円滑で安全な道路交通を確保するための整備促進を図るため、県議会、県土整備委員会やその他に、機会あることに要望をしているところでございます。今後引き続き、県関係部署に要望する考えてございます。

問 集落外道路整備について伺います。

答 都市建設課長 自治会から関係地権者の道路整備に対する同意等を得ていただいた後、要望をいただき、その要望書に基づき現地調査をし、検討させていただきたいと考えてございます。

水道事業

問 全町水道化構想の今後について伺います。

答 上下水道課長 基幹的な水道管の整備につきまして、ほぼ終了しております。引き続き未整備地域の解消に努めるとともに、耐震化など、災害や事故に強い水道施設の整備を行って

きたいと考えております。

問 配水場管理について伺います。

答 上下水道課長 町内の水道水は、3力所から各家庭に給水しております。緊急時におきましては、約3時間分の配水を行うことが可能であります。配水場の管理につきましては、赤外線センサー検知、警備業務や、水質検査業務などを専門業者に委託しております。また、データ監視システムによりまして、配水場の異常の有無を確認しており、安心・安全な水の確保に努めているところでございます。

問 給水人口確保について伺います。

答 上下水道課長 給水普及率は83.6%になります。清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として、さらなる普及率の向上に努め、いつでも安全でおいしい水を安定供給できるように取り組んでいきたいと考えております。



### 放射性スラッグの 管理状況

**問** 県下水道事務所からの報告はどのように受けているのか。

**答** 上下水道課長 溶融スラッグ搬入状況等については、電話・メール及び直接町のほうに来てもらって報告を受けています。11月15日850トンをもって搬入が終了しました。

**問** 浄化センターやその周辺に対して、町として独自に放射線の計測をしているのか。

**答** 上下水道課長 搬入2日後と終了後に敷地内と建屋周辺を計測しました。結果は0.1〜0.2マイクローシールベルトでした。



石崎 幸寛 議員

**問** 町民への周知はどのようにしているのか。

**答** 上下水道課長 一時仮置きでの保管開始、搬入終了を町広報、自治会回覧、町ホームページでお知らせをしてきたところですが、今後につきましても定期的にお知らせしてまいります。

### 町内における 放射線チェックの方法



スラッグ保管状況

**問** 町内における放射線のチェックはどのようにしてきたのか。今後はどうしていくのか。

**答** 住民生活課長 6月7日から町内8カ所を午前中に毎日地上50cmと1mを

測定しました。6月の時点では平均で毎時0.13マイクローシールベルトでありましたものが、11月では0.11マイクローシールベルトとなりました。その他にも83カ所を選んで測っておりますが、今後は、毎日測っていた8カ所につきましては週1回に、他83カ所は3ヶ月に1度定点測定をしていきます。また、それと合わせて個人の住宅や必要などところがあれば、測定を引き受けていきます。

**問** 計測器の個人への貸し出しはしないのか。

**答** 住民生活課長 慣れた職員による正確な測定と出た線量をどう評価するかさらには仮に高い放射線量が出た場合の助言と除染の方法と一緒に説明させていただくということで、当面貸し出しの予定はありません。

### 洪水対策

**問** 9月21日の台風15号の暴風雨で当町でも避難情報が出たが、どのような対応をしたのか。

**答** 総務課長 午前8時30分町長を中心とする対策会議。全課の職員と石橋消防署上三川分署の職員とで土嚢準備始める。10時30分大雨暴風警報発令される。午後3時40分災害警戒本部設置。5時20分消防団長が消防団幹部を招集。6時15分洪水警報発令される。6時50分田川明治橋で避難判断水位3メートルを超える。町職員が指定避難場所になつて

いる学校等の開設準備を始める。石田・下神主・下蒲生・五分一の浸水想定地区の住民に消防団員が戸別に巡回して避難情報を伝える。北小・上小・坂上小を避難場所にして計19世帯83人を誘導する。午後10時明治橋で氾濫危険水位3.5メートルを超える。22日午前1時、氾濫注意水位の2.2メートルまで下がり、町長が避難勧告を解除。消防団員の誘導により避難されていた人々が帰宅。以上が一連の動きでした。

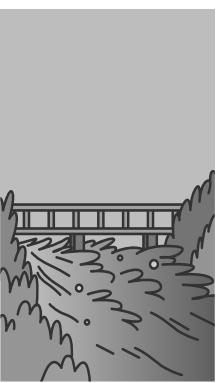
**問** 避難までしたのは今回が初めてだということであるが、今後のことを考えて避難訓練をやるべきではないのか。

**答** 総務課長 消防団員を中心にいたしました。年1回災害訓練を実施しておりますが、消防団とも十分協議をしながら、こういった避難訓練についても検証していきたいと思

### 耕作放棄地に対する課税

**問** 農地が雑種地になると課税評価額が上がるが、耕作放棄地に対してはどのように判断しているのか。

**答** 税務課長 農地が全く耕作されずに長期間放置され、かつ、農地に復元できない状況にある場合には雑種地として課税しておりますが、耕作放棄地につきましては一時的に耕作を休んでいるという状態であり、農地として復元できると判断されることから、現時点では雑種地とはみなさず農地として課税しています。



北山 トヨ 議員



### 防災について

**問** 防災のこと、地震後発生した放射能の問題を中心に安全な町づくりについて質問いたします。

自主防災組織は町にいくつあるか、活動内容、その重要な必要性をご説明頂きたいと思っております。

**答** 総務課長 正確に幾つかは把握しておりません。町の防災訓練に参加して災害時の普及啓発活動をしていただいております。行政ですぐには行き届かない部分を、地域でカバーしてもらおうということと重要と考えます。私どもとして自主防災組織のリーダーを育てて組織

化を図っていききたいと考えています。

**問** 緊急時の情報伝達についてをうかがいたいと思っております。

**答** 総務課長 町長就任当初から防災無線ということとでも総務課でもいろいろ検討しております。全体的に金銭的なことを考えると5億とか8億ということになり、単純に整備するかどうかということと、例えば現在の住宅の気密性を考えると防災無線ではよく伝わらなということもありまして、十分調査して整備計画をすすめて行きたいと考えております。

**問** 今回の震災でも隣の茨城県では給水車が来ることを伝えるなど防災無線は有効だとときいております。防災無線を上三川町にもぜひ設置頂きたいをお願いしたいがどうか。

**答** 総務課長 十分調査して放送だけでは聞こえなかつた部分には文字情報も組み入れて確実に情報が伝わるように今後、調査

を進めたいと思っております。

**問** 期限のない計画はないも同様なのできちんと期限を決めて、町長の第一の公約ですの調査ばかりで時間を取らずに実現していただきたい。

**答** 総務課長 来年度から早速調査を考えておりますし、整備までには何年かかかってしまうという状況もございまして、来年度、調査をすすめていきたいと思っております。

### 放射能の問題

**問** 放射能の測定の仕事、方針についてうかがいたいと思っております。



50cmでの放射能測定

**問** 住民生活課長 6月7日から町内の公共施設8箇所毎日測定しております。現在平均は0.11マイクロシーベルト/時ということで安全を確認しております。

また、現在2台の線量計で測っておりますが、先日補正が可決いたしましたので更に2台の計4台の体制になります。今後は個人の要望の出張等、あるいは施設ごとの随時計測に力点をおいて強化していきたい考えです。

そしてこれまで83箇所を測定しており、放射線量測定マップを完成して12月からホームページで公開しております。

**答** 放射能の測定について、測定の方法、方針、また雨どいの流れた水のところを測ったことがあるかがございます。

住民生活課長 町内8箇所のほか、7月から個人的にご心配のある町民のところへ職員が出張して測定しております。また、文科省がそれまでの3.8マイクロシーベルトから0.23マイクロシーベルトに基準値を変えた

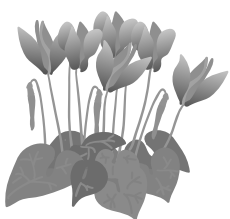
のを受けて、町では各施設雨どいの下等も測定いたしました。それぞれ0.23以下でありました。

**問** 県央下水処理場が仮置き場として、緊急であったからと議会にはからず、町民の理解を得ずに運ばれた放射能を含んだ汚泥ですが、仮置き場としての期限はいつまでですか。



県央下水処理場

**答** 上下水道課長 県、国による中間施設・最終処分場が発表されていないので明確にはお答えできないのが実情です。



行政改革及び意識改革

**問** 私は、質問にあるとおり、行政改革及び意識改革について、副町長及び町長にご質問することとします。

私は、質問にあるとおり、行政改革及び意識改革について、副町長及び町長にご質問することとします。

経費節減やリース代の節減をどう考えているのですか。

**答** 副町長 「質問の経費節減につきましては、定員適正化計画による職員の定数管理、事務事業や公共施設の管理体制の見直し、さらには行政評価の導入など、行政改革大綱及び集中改革プランに基づき、さまざまな経費節減策に取り組みまいりました。リース代につきましても、再リース可能なものについて再リースを行い、節約してきたところであります。

民間委託による人件費の



勝山 修輔 議員

縮小については、5施設を民間委託、あるいは指定管理を行い、人件費の削減額はおよそ4億円となっております。

**問**

私が事務局より全会計の合計金額をいただき、議会が始まる前、私なりに計算をしてみました。歳出は減りました、人件費も減りました、それでは再度お聞きします。今、副町長の言つとおり4億円の人件費は節減できるといいますが、民間委託した費用はどのくらいあるか、お答え願えますか。

**答**

副町長 民間委託した費用といつこととございますが、これは公共施設の管理等について民間委託といつこととよろしいのでしょうか。

**問**

公共施設ではなくて、人件費を減らしたのですから、民間委託した分がたかさんいろいろ問題であると思えます。それが4億円、人件費が減つたのですよ、民間委託が4億5,000万円でしたよといつことでは、それは節減ではないので、すべて入るのではないかと思いますか、いかがですか。

**答**

副町長 委託業務にはさまざまなものがござります。公園の除草とか剪定とか、あるいは公共施設の指定管理であるとか、あとは税金の計算とか、いろいろな調査を委託するとか、そういう委託料の合計につきましては、確かに委託料は増えています。

**問**

それでは行政改革をするために民間委託をして金額が多くなるということをするか、お答え願えますか。

**答**

副町長 今まで人件費等にカウントされていたものが指定管理で支払つ場合には、13節委託料といつような形で支払いますが、総体的に言いまして、節減が図れているといつことが言えるかと思えます。

**問**

そのことをいつまでやら、あなたたちが言つ経費節減と意識改革が終わりになるのですか。副町長が生きている間ですか、私たちの子供か孫の頃になったら、必ずそういうことが起きるといつことを、ここで明言できますか。

**答**

副町長 地方自治法の規定にありますように、地方公共団体は最小の経費で最大の効果を上げなければならぬといつような規定があります。行政改革を行なつていくのは永久の課題だととらえております。いつまでたつたら終わるとか、そいつことではないのだと思えます。今は今の課題、また将来は将来に向けてのいろいろな行政改革の課題が出てきますので、それはその時点で課題としてとらえて改革を推進していきたいと考えています。

**問**

副町長の言っていることを聞くと、今は今の課題といつことですが、課題の終わりはないと言われているのか、ちんぷんかんぷんで一つもわかりません。私がお聞きしたいのは、行政改革をして人件費を減らして、民間委託をして、お金が増えますか、減りますかといつこととです。それでは、もう一つ聞きますが、行政改革とか意識改革をしようといつ根本は何でしょう。かかっているお金が民間に委託したのですから、人件費は安くなったんです。いなくなつたのですから、だけど、民間委

**答**

副町長 13節の委託料につきましては増えましたが、人件費、それから直接払つていました11節需要費の中の電気代、水道料、そいつものについては減つておりますので、委託料から今まで支出していた人件費、給料、職員手当、教材費、それから電気料、そいつものは減つております。

**問**

民間委託でも税金ですよ。職員の給料も税金です。人件費が減つた、何が減つたといつことと民間委託が増えれば、それは経費節減とは言いません。それは税金の払いが増えたといつこととは違えますか。私が聞いているのは経費節減をしたんですか、幾らになりましたかと聞いているわけです。それが行政改革だといつことではないのでしょうか。



中学校の授業



小学校の授業

12月6日、外国語授業を現地視察する。

総務文教常任委員会視察



現場見学



事業者からの説明

12月6日、上三川保育所建築現場を現地視察する。

厚生常任委員会視察



塩尻市役所での研修

期日 平成23年10月13日  
 から14日  
 場所 長野県塩尻市  
 長野県箕輪町  
 内容 議会基本条例の制定経過及び内容

議会運営委員会と広報調査特別委員会による合同研修が開催され長野県方面に、視察研修に行つてきました。研修の内容としては、「議会基本条例」制定の先進市町を訪問し、条例の制定に至る経過や現状について勉強してきました。

議会運営委員会・広報調査特別委員会合同研修



広報編集会議

議会改選に伴い、広報委員会の現委員も今回が最後となりました。次回からは、新しい委員になります。

広報調査特別委員会



箕輪町役場での研修

議会を傍聴してみませんか

町の重要な施策や、皆さんの身近な問題が審議されますので、ぜひお越しください。本会議、全員協議会、常任委員会が傍聴できます。

3月定例会は、3月1日(木)からの予定です。

日程等詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先：上三川町議会事務局 電話(56)9162